公 告

このたび、新潟市の一部を受益地域とする舞潟揚水機場地区農業用用排水施設整備(基幹水利施設ストックマネジメント)事業を県営土地改良事業として施行するため、土地改良法第85条第6項の規定により、下記により関係書類を縦覧します。

なお、この計画の概要に意見のある方は令和7年11月28日までに下記連絡先にファクシミリ又は電子メールにて申し出てください。

令和7年10月27日

申請人 新潟市江南区東早通1丁目2番25号 亀田郷土地改良区 理事長 阿部 徳威

記

- 1. 縦覧に供する書類の名称 県営土地改良事業計画概要書の写し
- 2. 縦覧に供する期間 令和7年10月27日から令和7年11月28日まで
- 3. 縦覧に供する場所 亀田郷土地改良区 (ホームページ)
- 4. 意見の提出先亀田郷土地改良区 農村整備課ファクシミリ番号 025-382-6756電子メールアドレス webmaster@kamedagou.jp